

平成25年8月

会員各位

公益社団法人 全日本病院協会  
会長 西澤寛俊

## 平成24年度診療報酬改定結果検証に係る調査(平成25年度調査)へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における、診療報酬改定結果検証部会のもと、平成24年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、特別調査が実施されることになりました。（調査概要については次ページ以降参照）

**本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。**

なお、本調査業務は、厚生労働省より委託した業者により、調査対象施設に対して、後日、調査票が送付されることを申し添えます。

調査の対象となった各会員の皆様におかれましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

謹白

# 診療報酬改定結果検証部会が平成25年度に実施する 平成24年度診療報酬改定結果検証に係る調査の概要

## 1. 件名

平成24年度診療報酬改定結果検証に係る特別調査（平成25年度調査）

## 2. 調査目的

中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成24年度の診療報酬改定による影響等を検証するために特別調査（平成25年度調査）を実施し、平成24年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

## 3. 調査の概要

本調査における調査種類及び調査概要は次のとおりである。

### （1）病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善についての状況調査

#### ①業務の概要

平成24年度改定において実施された、勤務医の負担を軽減するためのさらなる取組への評価、また、その一環として実施されたチームによる医療への取組に対する評価が、実際に勤務医の負担軽減や医療の質の向上にどのような影響を与えたかを調査するために、これらに関連した加算等を算定している保険医療機関における診療体制や診療内容、勤務医の状況、薬剤師の病棟配置や病棟業務に係る実態、チーム医療の実施状況などについて調査を行う。

#### ②調査対象及び調査客体

##### 【病院調査】

- 1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善を要件とする診療報酬項目（例；総合入院体制加算、急性期看護補助体制加算、医師事務作業補助体制加算等）を算定している病院、またはチーム医療に関する診療報酬項目（例；栄養サポートチーム加算、呼吸ケアチーム加算、病棟薬剤業務実施加算等）を算定している病院、薬剤管理指導料を算定している病院の中から無作為抽出した病院1,000施設を想定。
- 2) 全国の病院の中から無作為抽出した、上記1)のいずれにも該当しない病院500施設。

##### 【医師調査】

- ・上記、病院調査の対象施設のうち内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産科・産婦人科、救急部門を対象とし、各診療科につき診療科責任者1名、医師経験年数5年未満の医師1名、5年以上の医師1名（診療科責任者を除く）の計3名、1施設につき最大2

4名を調査対象とする。

#### 【看護師調査】

- ・上記、病院調査の対象施設において、入院基本料を算定している各病棟（最大4病棟）について、看護職員責任者1名、同じ病棟に2年を超えて勤務している看護師1病棟につき2名（看護職員責任者を除く）、1施設につき最大12名を調査対象とする。

#### 【薬剤病棟業務調査】

- ・上記、病院調査のうち1) に該当する対象施設の薬剤部責任者及び薬剤師を対象とする。
- ・主に病院全体の薬剤業務を把握するための「施設票」（回答者は薬剤部責任者）と、病棟業務の状況を把握するための「病棟票」（当該病棟担当の薬剤師、当該病棟担当の薬剤師がいない場合は薬剤師を回答者とする）。
- ・「病棟票」は全病棟数分とする。

#### 【診療所調査】

- ・時間外対応加算を算定している全国の一般診療所の中から無作為抽出した1,000施設。
- ・時間が対応加算を算定していない全国の一般診療所の中から無作為抽出した1,000施設。

### (2) 歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理に係る評価についての影響調査

#### ①業務の概要

歯科医師等によるチーム医療や医師等との連携を推進する観点から、平成24年度診療報酬改定において新設された、歯科を有する病院や、病院と連携した歯科医療機関におけるがん患者等の周術期における歯科医師の包括的な口腔機能の管理等の評価や、周術期に行う歯科衛生士の専門的口腔衛生処置についての評価がどのような影響を与えたかを調査するために、これらを算定している保険医療機関に対して管理内容等の調査を行うとともに、患者に対して管理等による評価等について調査を行う。

#### ②調査対象及び調査客体

##### a 歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理に係る評価についての影響調査

#### 【歯科医療機関票】

- I 周術期口腔機能管理料を算定している医療機関（悉皆、約700施設）
- II 医科を併設している病院（Iを除く）（抽出、約500施設）
- III 歯科治療総合医療管理料の施設基準の届出をしている歯科診療所（Iを除く）（抽出、約1,000施設）

##### b 手術前後等における歯科に関するアンケート調査<患者調査>

- ・上記Iの調査対象施設において、調査期間中に当該医療機関に受診し、「周術期口腔機能管理計画策定料」または「周術期口腔機能管理料」を算定した患者。1施設当たり2名程度を予定（2名×約700施設＝約1,400名）。

c 歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理に係る評価についての影響調査

【医科医療機関票】

- ・ 歯科が併設されていない医科病院（無作為抽出、約1,000施設）。

(3) 後発医薬品の使用状況調査

①業務の概要

平成24年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方せんの受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識の調査等を行う。

②調査対象及び調査客体

【保険薬局調査】

- ・ 全国の保険薬局の中から無作為抽出した保険薬局を調査対象とする。
- ・ 本調査では、保険薬局の回答負担軽減を図るため、調査対象期間中に受け取った処方せんの状況等を把握する質問項目について、「処方せん枚数ベース」で把握する形式と、医薬品の「品目ベース」で把握する形式の2通りの調査票とする。このため、調査客体数は、それぞれの調査票ごとに750施設ずつ、計1,500施設。

【病院調査】

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した病院を調査対象とする。調査客体数は1,500施設。

【医師調査】

- ・ 上記、病院調査の対象施設で外来診療を担当する医師を調査対象とする。1施設につき診療科の異なる医師2名を調査対象とする。
- ・ 最大客体数は3,000人（2×1,500=3,000人）。

【診療所調査】

- ・ 保険医療機関の中から無作為抽出した一般診療所を調査対象とする。調査客体数は、2,000施設。

【患者調査】

- ・ 上記、保険薬局調査の対象施設に調査日に来局した患者を調査対象とする。
- ・ 1施設につき2名を本調査の対象とする。2名の内訳は、時間帯別（午前、午後）に各1名とする。最大客体数は3,000人（2名×1,500施設=3,000人）。

(4) 慢性期精神入院医療や地域の精神医療、若年認知症を含む認知症に係る医療の状況調査

①業務の概要

平成24年度診療報酬改定において、精神科救急医療体制の確保への協力及び重症者を受入れている病棟の評価、精神科救急医療体制の確保に協力を行っている精神保健指定医等の評価、精神科における急性期を担う病院に対する評価の見直し、認知症において入院日数に応じた評価体系の見直しなどを行い、より質の高い精神医療の充実、地域に移行した患者への医療提供体制の充実について調査を行うとともに、これらの評価の見直しや加算の創設による精神科病棟における職員の配置状況の変化や、精神科救急患者等の受入状況、診療状況の変化、精神科患者の地域への移行や認知症治療の推進状況等について調査を行う。

## ②調査対象及び調査客体

### 【施設調査】

- ・精神病床を有する病院（悉皆予定）

### 【病棟調査】

- ・上記、施設調査における精神療養病棟、認知症治療病棟

### 【患者調査】

- ・上記、病棟調査の対象病棟に入院している患者（各病棟に調査日に入院している患者、無作為抽出により最大10名分の患者を対象）
- ・調査日において精神科デイ・ケア等を利用した患者（無作為抽出により最大5名分）

## (5) 維持期リハビリテーション及び廃用症候群に対する脳血管疾患等リハビリテーションなど疾患別リハビリテーションに関する実施状況調査

### ①業務の概要

平成24年度診療報酬改定において、回復期リハビリテーションにおける「質の評価」の一層の充実に加え、発症早期から、また急性期から連続したリハビリテーションの実施について評価を行い、また、要介護被保険者等に対する維持期の脳血管疾患等リハビリテーション、運動器リハビリテーションの評価の見直しを行った。

さらに、維持在宅患者に対して実施する訪問リハビリテーションや外来リハビリテーションを実施することについての評価を行ったことによる、各種リハビリテーション実施に対する評価の充実による保険医療機関の提供体制の状況や、生活期（維持期）リハビリテーションの提供状況、患者の状態の改善の状況がどのように変化しているのかについて調査等を行う。

### ②調査対象及び調査客体

#### 【病院調査】

- 1) 「回復期リハビリテーション病棟入院料」を算定している病院500施設。
- 2) 上記1) 以外で、「脳血管疾患等リハビリテーション料」を算定している病院500施設、「運動器リハビリテーション料」を算定している病院500施設、合計1,000施設。

#### 【診療所調査】

- ・「脳血管疾患等リハビリテーション料」を算定している診療所500施設、「運動器リハビリテーション料」を算定している診療所500施設、合計1,000施設。

#### 【回復期リハビリテーション病棟調査（病棟票および患者個票）】

- ・上記、病院調査の対象施設において、「回復期リハビリテーション病棟」を有している場合、回復期リハビリテーション病棟1、2、3の区分別にそれぞれ1病棟。

#### 【入院患者調査】

- ・上記、病院調査の対象病院の「一般病床」（回復期リハビリテーション病棟を除く）または「療養病床」に入院中の患者のうち、調査日に「脳血管疾患等リハビリテーション料」または「運動器リハビリテーション料」を算定した患者のうち10人。なお、無作為抽出となるよう、当日のリハビリテーション実施順に選定するものとする。

#### 【外来患者調査】

- ・上記、病院調査及び診療所調査の調査対象施設の外来患者のうち、調査日に「脳血管疾患等リハビリテーション料」または「運動器リハビリテーション料」を算定した患者のうち5人。なお、無作為抽出となるよう、当日の受付順に選定するものとする。

## 4. 調査委託業者

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

## 5. スケジュール

- (1) 歯科医師等による周術期等の口腔機能の管理に係る評価についての影響調査  
7月上～中旬 調査票発送済
- (2) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善についての状況調査  
8月上～中旬 調査票発送予定
- (3) 後発医薬品の使用状況調査  
8月上～中旬 調査票発送予定
- (4) 慢性期精神入院医療や地域の精神医療、若年認知症を含む認知症に係る医療の状況調査  
8月上～中旬 調査票発送予定
- (5) 維持期リハビリテーション及び廃用症候群に対する脳血管疾患等リハビリテーションなど疾患別リハビリテーションに関する実施状況調査  
8月上～中旬 調査票発送予定